令和元年度 第6回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	令和元年9月26日(木) 午後2時から午後2時50分
会 場	東区プラザ ホール
出席者	【委員】 國兼委員、作左部委員、和田委員、関根委員、野村(修)委員、長谷川委員、吉田委員、 佐藤(清)委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村(綏)委員、安藤委員、 白井(俊)委員、太田委員、川上委員、木村委員、後藤委員、斎藤委員、 佐藤(恵)委員、田中委員、貝津委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田委員、 眞柄委員、土田委員、雪井委員 計29名 〔欠席:白井(雅)委員〕 【事務局】 (東区)櫻井副区長(総務課長)、江戸地域課長、古寺区民生活課長、山田健康福祉課長 萩野保護課長、伊藤建設課長、鷲尾中地区公民館長、青木石山出張所長、
	井島東消防署長、高橋地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員
1. 開 会	(副区長) 本日はご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。区長は9月定例会の本会議に出席しており、欠席させていただいております。代わりましてご挨拶をさせていただきます。 昨今、日の入りが大分早くなり、秋の深まりを感じるところです。この冬の気候も暖冬ではないかという予報が出ていますが、近年は短時間豪雨が各地で起こっており、また、北陸地方でも一昼夜にして豪雪地帯となるということが、当たり前のことになってきております。今年も自然災害が全国で多発しており、ご承知のとおり、何度となく九州地方は豪雨に襲われており、千葉では先日の台風15号による停電が今もまだ尾を引き、被災地の皆さんの生活に多大な影響を与えています。 本市においても、今週の月曜日に台風18号がフェーン現象を伴って日本海を北上し、熱帯低気圧となった後に通過し、強風をもたらしました。市内では一部の農家で収穫期を迎えた果樹等の被害が報告されましたが、幸いにも東区内では大きな被害はございませんでした。強風の際は、不要不急の外出は控えていただき、できるだけ自宅にいていただくようお願いします。 少し話は変わりますが、今日の新聞折込の「assh(アッシュ)」に、新潟シティマラソンの交通規制について掲載されております。東区も一部ですが、新潟みなとトンネルを出て赤道の平和町交差点を折り返す地点まで、フルマラソンのコースとなっております。8時30分にビッグスワンをスタートしたランナーが、11時過ぎ頃まで、トンネルを出て折り返し地点を走ります。現地へ出向いて声援を送っていただければ幸いです。また、皆さまの中で出場される方がいらっしゃいましたら精一杯頑張っていただいて、フィニッシュを迎えられることを期待しております。それでは、令和元年度第6回東区自治協議会を開催いたします。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は白井雅子委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

また、報道関係者から取材の申出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)

では、そのようにさせていただきます。

ここで資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料4となります。そのうち、本日お配りした資料は、次第、資料1-2、第2部会会議概要録の添付資料「東区めぐり子どもバスツアー アンケート結果」、資料3「提案事業検討部会 会議概要録」です。

資料に不足のある方はお知らせいただきたいと思います。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

2. 自治協

議会関連事 項

(1)各部会報告

(後藤会長)

2「自治協議会関連事項」(1)「各部会報告」です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。

(長谷川委員)

第6回の会議は、9月13日に開催しました。

はじめに、今年度の自治協議会提案事業の「じゅんさい池自然環境保全事業」について、今年度の事業のスケジュールを確認しました。じゅんさい池をより広く区民に周知するため、ワークショップではなく、じゅんさい池に関するセミナーを開催することとしました。

次に、今年度の自治協議会提案事業「発災時の地域防災対応力向上事業」について意見交換を行い、事業内容と今後のスケジュール等を確認しました。コミュニティ協議会連絡会で内容を説明し、各自治会等に案内を出し、参加者を募っているところです。

次に、10月26日、27日に開催されます県立大学の連花祭に出展する内容について検討しました。ハザードマップや新潟地震の写真の掲示、防災グッズの展示と併せ、自治協議会の紹介やアンケートを実施することとしました。

最後に、令和2年度の自治協議会提案事業について、事務局から方向性やスケジュールの説明後に、第1部会として取り組む課題について検討しました。事務局からは、高齢者の交通安全や防犯啓発について取り組む「高齢者の防犯対策」の提案がありました。平成30年度の市政世論調査によりますと、東区では、区として今後もっとも力を入れてほしいことが防犯対策になっています。また、東区においても高齢者の交通事故や詐欺被害等が発生していることも提案の理由です。

これについては、解決策や取組み内容が具体的にイメージできるテーマである、自治協議会だけで取り組むのではなく、ほかの団体等にも協力を求める必要がある等の意見が出ました。また、「東区高齢者対策安全安心連絡会」が設立され、自治協議会と連携して取り組めば成果が上がるのではないかという意見も出ました。それとは逆に、高齢者

への防犯対策は既に色々と行われていることが多い、自治協議会として取り組むテーマとしては適当ではないと考えるという意見や、課題について色々と考えていくと、原点は高齢者であるように思うという意見も出ており、次回の会議で地域課題について、引き続き検討することとなりました。

次回の会議は、10月11日(金)午前10時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

第1部会では、昨年に引き続き県立大学の連花祭で防災関係の展示をいたしますが、 防災への備えや新潟地震の状況を県立大学生に伝えることは、自治協議会の取り組みと してとても重要だと考えます。委員の皆様も、ぜひ県立大学の連花祭にお越しください。

また、これは数日前に県立大学で聞いたことなのですが、大学には学生部委員会という学生の生活面に携わる委員会があります。その委員会で地域と関わっておられる先生から聞いた話ですが、6月18日に発生した山形県沖の地震の際に、県立大学の学生が地域の避難所である学校に避難し、体育館で、自主的に布団を敷く等のボランティア活動を行っていたということです。そして、発災時の避難場所や避難方法、注意点、やるべきこと、それらの知識を自治協議会はじめ、地域の団体と共有しておくことは重要だと思うという話があったそうですので、ご報告いたします。

続きまして、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

(田中委員)

第6回の会議は、9月5日に開催しました。

はじめに、「東区めぐり子どもバスツアー」についてですが、事務局より報告のあったアンケートの結果を受け、内容の振り返りを行いました。このバスツアーは今年度で終了となり、今後は趣旨に賛同いただける団体等に向けて、マニュアルを作成しようということとなりました。皆様に配付した資料にアンケート結果がありますのでご覧ください。1番目の「東区めぐり子どもバスツアーは楽しかったですか?」という問いで、1名の未回答がありましたが、「とても楽しかった」と「楽しかった」でほぼ100%という結果となりました。4番目の「今後このようなバスツアーがあったら、また参加したいですか?」という問いに対しては、これも86%の方が「参加したい」ということでした。そして、5番目の「東区で見学してみたい場所がありますか」という問いで、一番多かったのは東区役所の5名でした。このような結果を踏まえて、東区のPTA連合会等にお声掛けをしていきたいと思っております。

2番目の東区における課題について、部会で話し合いをした内容を受け、事務局より 提案がありました。8月の部会では、子どもの居場所づくりが重要だという意見があり、 昨年度、東区自治協議会として「適応指導教室設置に関する要望書」を市へ提出し、現 在は教育委員会で対応策を検討しているという状況です。しかし、建物を造る、設置す るというハード面はなかなか早期実現が難しいため、不登校傾向の児童・生徒の居場所 づくりという観点から、ソフト面において自治協議会としてできることを考えていって はいかがでしょうかという提案でした。 それに対し、居場所づくりよりも、個々に対応できる人材の育成の方が大事なのではないかという意見、不登校や引きこもりが発生する前にそれを止めるような環境づくりが必要なのではないかという意見、今は各家庭の悩みを相談できる人が身近にいないので虐待等が発生してしまうという意見、い~てらすのような相談できる場がもっとあったらいいという意見、地域の茶の間や子ども食堂等幅広い層が集まる場での縦のつながりも必要という意見、今の子どもたちには精神的なたくましさも必要ではないかという意見、相談するまではいかないが悩みを持っている人の声を聞く方法を検討する必要があるのではないかという意見、事業概要は「教育環境の向上」ではなく「子育てに優しい東区」がいいのではないかという意見が出ました。最終的には、「子育てに優しい東区」を目指し、提案事業を考えていこうということとなりました。

次回の会議は、10月10日(木)午後3時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。 続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第6回の会議は、9月12日に開催しました。

はじめに、東区自治協議会提案事業です。東区の農産物の魅力を発信するための方法 について委員より「地場産野菜を使用した料理教室の開催」、事務局より「東区のイベン トでのPRブース出展」の提案があり、提案を踏まえて事業内容を検討し、実施するこ とといたしました。

農作物のカレンダー制作については、農産物だけではなく、東区の様々な魅力を加えて制作してはどうかという意見や、直接的な購買には繋がらないカレンダーを民間企業は配っており、それだけカレンダーに効果があるのではないかという意見も出ましたが、今年度はカレンダーの制作は行わず、イベントへの出展等で、農産物のPRをしていこうということになりました。他には、PRする映像を制作してテレビ配信してはどうかという意見も出ておりました。

イベント出展に関連した意見として、東区のやわ肌ねぎも一緒にPRすることはできないかという意見、レシピ集に掲載されているものは手が込んでいるので、試食はやわ肌ねぎを使った簡単な料理にしてはどうかという意見がありましたが、食生活改善推進委員の方々にお願いして、試食を実施することに決めました。事業内容は、レシピ集に掲載の料理を作る親子料理教室を開催すること、東区で開催されるイベントに出展して馬鈴薯等とレシピ集を配布する、という内容に決定しました。

次に東区における課題についてです。事務局より、令和2年度自治協議会提案事業の 方向性やスケジュールの説明及び、提案事業として取り組む課題と事業テーマの提案が あり、事務局の提案を受けて、事業概要について検討いたしました。

事業概要として、既存公共交通の活用という提案がありました。これまでの部会の協議では、駅舎のバリアフリー化や区バス等小回りの利く公共交通が必要ではないかという意見、区バスの運行時間を分かりやすく掲示してはどうかという意見等、公共交通に

関連した意見が多く出ていました。しかし、駅舎の整備や公共交通の新設等、ハード面の整備はなかなか自治協議会提案事業として取り組むことは難しいため、既存の公共交通を活用していただくために区バスの周知を図る、ソフト面で自治協議会としてできることを考えてはどうかという提案でした。

主な意見として、区バスの停留所に路線図を掲示してはどうかという意見、区バス路線を大形駅等のJR駅と結んではどうかという意見、大形駅を学生がたくさん利用しているので、それを取り込んでいってはどうかという意見が出ました。これからは買い物難民等の課題もあり、それに対応した福祉的な要素を入れて考えていかないと区バス等の利用者も伸びてはいかないのではないかという意見も出ました。その他には、福祉事業者の送迎車両を活用したデマンド交通の運行は考えられないかという意見、区バスの活用に併せて産業の振興も考え、バス停近くにある店舗等を紹介してみてはどうかという意見、様々な意見があると思うが、提案事業の範囲・予算の中で最大限できることを考えていくしかないのではないかという意見もでました。これらを考えながら、公共交通について取り組んでいきたいと思います。

次回の会議は10月11日(金)午後2時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。

ただいま部会長から報告がありましたとおり、9月の部会では、来年度の自治協議会の活動に向けて、それぞれ担当する分野の地域課題について協議いたしました。各部会で話し合いが進んでいるものと思いますが、ご自分が所属する部会以外の分野でも、普段、感じていらっしゃること等がありましたらぜひこの機会にご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

今期から自治協議会委員になられて、江南小学校区コミュニティ協議会の会長にも就任された近藤委員は、何かご意見等はございますでしょうか。

(近藤委員)

特にございません。

(2) 広報

(後藤会長)

紙編集部会 報告

続きまして(2)「広報紙編集部会報告」です。中川部会長よりお願いいたします。

(中川委員)

第4回の会議は、9月10日に開催しました。

はじめに、自治協かわらばん第18号について、11月17日発行に向けたスケジュールの説明が事務局からあり、スケジュール通りに進めることとなりました。

次に、掲載内容や紙面レイアウトについて検討し、掲載原稿を太田委員、川上委員、 斎藤委員に依頼することとしました。掲載内容については、自治協議会委員の選出団体 の活動を紹介するということで、昨年もやらせていただきましたけれども、今回は、東 区の老人クラブ連合会、支え合いのしくみづくり会議、県立大学の地域連携センターに ついての原稿を寄せていただくこととなりました。また、自治協議会について説明した 図の掲載は、しばらく続けていこうと思っています。他には、自治協トピックスを掲載 します。

8月に発行された第17号は、少し物足りなさがあり、もう少し編集部会で細かい指示をしないと、我々が思ったようにならないため、今回は少し細かいお願いをして、納得のいく第18号にしていきたいと思っています。この本会議が終わってから編集部会を開いて、事務局が作成したレイアウト等を確認する予定です。

次回の会議は、11月1日(金)午前10時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。

(3)提案

事業検討部 会報告

(後藤会長)

次に(3)「提案事業検討部会報告」です。こちらは私から報告させていただきます。 令和2年度の自治協議会提案事業の予算について協議するため、9月19日に提案事 業検討部会を開催しました。資料3をご覧ください。

会議概要録に記載のとおり、予算額の検討にあたり、これまでの予算の編成方法や区 役所企画事業との相互流用について、事務局より説明がありました。内容につきまして は、別紙をご覧ください。

これまでは、委員や部会から提案のあった各事業の概算額を積み上げて予算を決定してまいりました。また、今年度の予算より、区役所の企画事業と自治協議会提案事業の限度額を定めることが廃止され、相互流用が可能となったところです。

続いて、令和2年度の予算については、この提案事業の方向性の見直しにより、予算編成の現時点では、まだ実施する事業の詳細が決定していないため、これまでのように積み上げ方式で決めることができない状況です。そこで予算額をどのようにするのか、提案事業検討部会として協議いたしました。事務局からいくつかの案が提示された中で、過去の提案事業の執行状況等を参考に、資料のとおり、結論が出たところです。

令和2年度の予算額については、各部会の事業費が概ね100万円前後であること等を参考に、各部会とも今年度と同程度の事業費として100万円を計上し、そこに事務費等を含めた調査研究費として50万円を追加し、150万円を予算額としてはどうかと考えました。仮に各部会で予算不足が見込まれる場合は、他の部会と調整を図り、融通し合って進めていきたいと思います。

自治協議会提案事業の予算総額としては、各部会150万円ずつですので、450万円となります。これまで提案事業の予算額は500万円でしたので、50万円減ってしまったと思われる委員の方もいらっしゃるかと思いますが、資料の一番下の提案事業の執行状況の表にもありますとおり、毎年、50万円程度の予算が残っていましたので、来年度の予算額が450万円となっても、私たち自治協議会としては例年規模の活動や事業は実施できるものと考えます。

最後に、3枚目の資料をご覧ください。こちらは今年度の全区の自治協議会提案事業

の概要となります。これまで東区は各部会のすべての事業をまとめて1つの事業としてまいりましたが、来年度は各部会1つずつの事業テーマを考えていただき、江南区のように、東区も3つの事業としたいと考えております。この事業名や記載内容は、先ほど各部会長からの報告にもありましたが、現在検討している今後取り組む地域課題のテーマや事業概要によって決まるところになります。こちらを次回の部会でまとめていただき、10月の全体会議で報告をお願いしたいと思います。

各部会、委員の皆様で、地域課題の解決に向けて取り組むことで、これまで以上の事業実施や活動につながるものと期待しております。

私からの報告は以上ですが、吉田副会長から何か補足することはありますでしょうか。

(吉田副会長)

補足ということでもないのですが、令和2年度の自治協議会提案事業の見直しという ことで検討しており、それに向けて、今後、各部会で色々な計画を考えていくことと思 います。本来であれば、事業が決まってから予算が決まるという形なのでしょうが、今 年度からは進め方が変わっています。

先ほどの各部会からの報告には、従来よりさらに広がるといいますか、警察や大学、 民生委員児童委員協議会、コミュニティ協議会はもちろん、社会福祉協議会等、色々な 団体と連携をしようというお話がありました。

振り返ってみますと、自治協議会の役目は、ひとことで言うと「協働の要」であるということは以前から聞いています。具体的にどういうことなのか、私も少し漠然としていて掴めなかったのですが、「要」と言って思い当るのが扇、扇子です。何本かの竹があって、それを寄せて、真ん中でカチッと止めてある、あの部分を「要」と言います。行政はどうしても縦割りになりますので、自治協議会がその「要」として色々な方向からご協力をいただき、行政だけではなくて、コミュニティ協議会や大学、警察、民生委員、地域の団体等に広く働きかけていけたらと思います。

東区の課題を検討する中で、喫緊の課題もあり、また、将来、東区をどのようにしていったらいいかという課題もあるかと思います。今までの事業は100万円程の執行だったと思いますが、もう少し思考の範囲を広げて、150万円で足りないくらいの皆さんのいい知恵が出てくれば、令和2年度からの自治協議会の活動は、もっと生き生きとしてくるのではないかと思っております。今までのお話を聞いていて、補足というよりも私の感想です。

(後藤会長)

皆様、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

ないようでしたら、令和2年度自治協議会提案事業の予算については、このような方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにいたします。

報告事項

次に3「報告事項」の(1)「集中改革における事業見直し(東区分)について」です。 櫻井副区長、江戸地域課長より説明をお願いいたします。

(1)集中 改革におけ

改革におけ る事業見直

し(東区分)

について

(副区長)

集中改革の取組みについて私から概略を説明させていただき、東区の事業内容につきましては、江戸地域課長より説明いたします。

既に新聞等でご存じの方もいらっしゃると思いますが、本市は2019年度から3年間を集中改革期間と定め、これまで実施してきた事業の見直しを行っております。それ以前にも事務事業の見直しを行ってまいりました。また、本市の基金の状況としましては、昨年度末の基金保有額は35億円でしたが、繰越金が見込まれたため、本年6月定例会で補正予算を組み、今年度末には基金残高が60億円となる予定です。

集中改革プラン全体の素案につきましては、現在、9月定例会が開催されており、一般質問を受けて本会議でも説明しておりますが、各委員会の協議会において、各部長が説明する予定となっております。詳細につきましては、市のホームページで公表しておりますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

また、今回、集中改革に取り組むこととなった経緯につきましては、社会保障費や施設の老朽化等の影響から、本市の基金が減少し、厳しい財政状況にあることが背景にあります。今後は基金に頼らない財政運営を堅持し、強固な基盤づくりが必要となってくることから、今後本格化する人口減少社会を見据え、今後3年間でこれまで実施してきた事務事業の目的や成果、施設のあり方等を改めて見直し、社会情勢の変化等に応じて最適化を図ってまいります。

東区としての事業見直しにつきましては、13年間開催してきた区民ふれあい祭を対象とし、来年度以降のあり方について実行委員会の皆様の意見を伺い、地域コミュニティ協議会連絡会において、検討を重ねているところです。詳細につきましては、担当課である地域課長よりご説明させていただきます。

(江戸地域課長)

資料4をご覧ください。これは、8月20日の東区内地域コミュニティ協議会連絡会や、9月6日の区民ふれあい祭実行委員会で配付したものを一部加工したものです。今ほど櫻井副区長から説明がありましたように、区民ふれあい祭につきましては、集中改革の項目の一つに入っておりますが、現在検討中であり、予算をどうするかまでは踏み込んでおりません。

はじめに、現状と課題です。区民ふれあい祭につきましては、多くの方がご承知のことと思いますが、区民が区民祭を企画実施し、参加することで、東区民の一体感を醸成することや、祭において、東区内の各地域での伝統芸能、文化活動、特産品等の紹介、販売の場を設けることにより、東区に対する親しみ、愛着を持ってもらう契機とすること等を目的に平成19年から実施しており、今年度で13回目となっております。区民ふれあい祭につきましては、12のコミュニティ協議会が主催という形で、実行委員会を立ち上げて皆さんに盛り上げていただいております。

2つ目の項目なのですが、第8回目からは、7月の海の日に東総合スポーツセンター

で開催することとなっておりましたが、来年度の2020年度には、ロシアの新体操のオリンピックの事前合宿地として新潟市が選ばれ、東総合スポーツセンターが練習会場となることが決まりました。このため、来年度の海の日には東総合スポーツセンターは使用できませんので、これまでと同じ形で区民ふれあい祭を開催することができなくなりました。こうしたことを契機に、検討に入った訳です。

今後の対応(案)は、市からコミュニティ協議会連絡会に提案した内容となります。 東区民の一体感の醸成や東区に対する親しみ、愛着を持ってもらう契機という目的は、 実行委員会の尽力により、13回という回数を重ねて実施してきたことで一定の目的は 果たされたと考えられることから、来年度の区民ふれあい祭は休止とし、今後の方向性 について検討する年としてはどうかと提案しました。なお、区民ふれあい祭は、中学生 の部活動の活動紹介の場といった面もあり、大変好評です。こうした活動の場につきま しては、学校等と調整を図って何らかの発表の場を持っていきたいと考えております。 また、同様の内容の提案を、自治協議会の委員の方からもいただいております。

なお、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおきまして、東総合スポーツセンターがロシアの新体操の練習会場となることから、東区として、ロシア新体操チームの歓迎事業、おもてなし事業等を実施したいと考えております。参考までに、新体操の事前合宿の概要を記載しております。7月上旬から8月上旬まで、約3週間、合宿が行われると聞いております。オリンピックの本番は8月7日から9日まで行われる予定となっております。

こうしたことを、コミュニティ協議会の会長で構成する連絡会にお諮りしたところです。その場では、休止もやむを得ないのではないかといった意見もありましたし、10回という契機で見直すべきであったのではないかという意見もありました。その反面、せっかく続けてきたものを一旦ここで止めるというのはどうなのだろうといった意見もあり、ひとつにまとまりませんでした。そのため、9月6日の実行委員会での意見を聞いて、特色ある区づくり事業や自治協議会委員の提案の趣旨も踏まえて、10月16日の次回のコミュニティ協議会連絡会において、次年度の方向性について協議する予定となっております。こうしたことから、集中改革の見直しの中には入っておりますが、結論についてはまだ出ておりませんので、10月16日にコミュニティ協議会の皆様とよく相談したいと考えております。現状の報告でしたが、結論が出ましたらこの場でまたご報告したいと思っております。

(後藤会長)

ただいま、集中改革における事業見直しについて説明がありました。何かご意見やご 質問はありますでしょうか。

4. その他

次に4「その他」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局からお知らせいたします。事前に配布いたしましたチラシをご覧ください。 まず1点目は「市長とすまいるトーク」のご案内です。9月の各部会でもご案内いた しましたが、10月17日(木)午後7時より、こちらの東区プラザにおきまして、「子育て支援・健康寿命の延伸への取組み」をテーマに、「市長とすまいるトーク」を開催いたします。自治協議会委員の皆様からもぜひご参加いただきたいと思いますので、お忙しいこととは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、特色ある区づくり事業の「東区まんなか文化プロジェクト」で行います東区市民劇団「座・未来」の公演「アカミチ商店街 奮闘記」のご案内です。11月16日、17日に、東区プラザホールで開催されます。前売りチケットも販売されておりますので、こちらもぜひ、お越しいただけたらと思います。

3点目ですが、同じく特色ある区づくり事業「東区歴史浪漫プロジェクト」で行います「東区歴史浪漫まち歩き 北国街道編」となります。11月2日(土)と9日(土)に、ガイドの方と、北国街道の大仏庵や大形神社、薬師庵、藤戸神社等を巡り、山の下界隈を散策いたします。こちらもぜひご参加いただけたらと思います。

最後、4点目になりますが、こちらも特色ある区づくり事業の「東区安全・安心ファミリーフェスタ」のご案内となります。10月27日(日)に東区役所で開催されるイベントとなります。このチラシには載っておりませんが、先ほど第3部会の國兼部会長からも報告がありましたとおり、東区自治協議会提案事業の「東区の農産物魅力発信事業」の一環で、第3部会で出展を予定しております。委員の皆様からも会場にお越しいただけたらと思います。事務局からは以上です。

5. 事務連

絡

(後藤会長)

最後に、5「事務連絡」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局より、次回の自治協議会全体会議、各部会の日程についてご連絡いたします。全体会議は10月31日(木)午後2時から、東区プラザホールで開催いたします。各部会について、第1部会は10月11日(金)午前10時から会議室A、第2部会は10月10日(木)午後3時から会議室C、第3部会は10月11日(金)午後2時から会議室Aにおいて、それぞれ開催いたします。皆様、ご出席をどうぞよろしくお願いいたします。また、本日の会議終了後、広報紙編集委員の方は、自治協かわらばんについて、ご確認いただきたいところがありますので、少しお時間をいただきたいと思います。お疲れのところ恐れ入りますが、この場に残っていただけたらと思います。

(後藤会長)

予定された議題はすべて終わりました。全体をとおしまして、何かご発言したいこと、 あるいはこの機会に何かお知らせしたいこと等はございませんでしょうか。

(後藤会長)

以上をもちまして、令和元年度第6回東区自治協議会を閉会いたします。

傍聴者

0名